

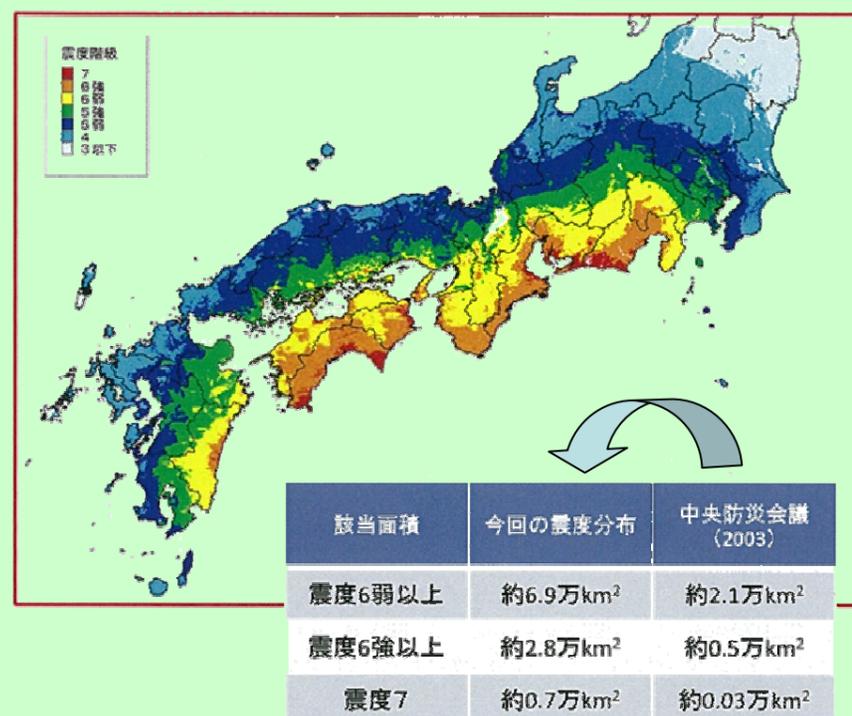
南海トラフの巨大地震による震度分布等の見直しが行われました 奈良県内の最大震度を震度5強から震度6強へ見直し

内閣府に設置されている「南海トラフの巨大地震モデル検討会」は、東日本大震災の教訓を踏まえ、南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高の推計結果を3月31日に公表しました。推計では、マグニチュード9クラスの規模の巨大な地震となり、奈良県内の最大震度についても震度5強（2003年中央防災会議）から震度6強へ見直しがされました。

南海トラフの巨大地震対策を検討する国の作業部会のトップを務める関西大学の河田恵昭教授は「最悪で30万人規模の犠牲者となる」との見解を示しており、2003年時点の想定（約2万5千人）の10倍を超える数となっています。

南海トラフの巨大地震による詳しい被害想定は8月下旬に公表される予定です。

【今回の見直しによる最大クラスの震度分布】



耐震技術者等派遣事業を実施しています(活用のお願い)

県では、耐震診断・耐震改修に関する研修会等における講演や専門的な相談に応じられる技術者等を派遣する事業を実施しています。

積極的な活用をお願いします。

県建築課建築審査係 TEL 0742-27-7561 までご連絡ください。



発行日：平成24（2012）年8月

奈良県土木部まちづくり推進局建築課
〒630-8501 奈良市登大路町30
TEL：0742-27-7561
FAX：0742-27-7790

No.14

平成24(2012)年8月発行

奈良県住宅・建築物 耐震化促進協議会

ニュースレター

- 平成24年度総会を開催しました
- 「東日本大震災を経て顕在化した企業の危機管理・BCP（事業継続計画）の課題と提言」と題して高野一彦氏による講演会を開催しました
- 南海トラフの巨大地震による震度分布等の見直しが行われました
- 『耐震技術者等派遣事業』を実施しています（末頁参照）

詳細は奈良県建築課のHPをご覧ください。

奈良県耐震化協議会

◆ 総会を開催しました

○ 日 時：平成 24 年 6 月 15 日（金）

○ 場 所：奈良県中小企業会館
4階大会議室

● 当日は、協議会参画40団体の委員及び県庁内関係課の出席のもと、以下の議案の審議を行いました。

《議案1》平成23年度活動報告について
《議案2》平成24年度活動計画（案）について

これらの審議を行い、議案は全会一致で承認されました。

●お知らせ

- ・南海トラフの巨大地震による震度分布・津波高について（末頁参照）
- ・民間建築物の耐震化に関する支援策について
- ・耐震技術者等派遣事業について（末頁参照）
- ・耐震診断・耐震改修に関するアンケート調査の結果報告（ニュースレターNo13参照）



平成24年度 活動計画

●奈良県

【民間建築物】

① 建築物の耐震化普及事業の実施

- ・住民フォーラムの開催支援
- ・なら県政出前トークの実施
- ・ニュースレターの配布 等

② 既存木造住宅耐震診断支援事業の実施

- ・300戸、4.5万円／戸を補助

③ 既存木造住宅耐震改修支援事業の実施

- ・100戸、20～50万円／戸を補助

④ 特殊建築物等耐震診断支援事業の実施

- ・1棟、200万円／棟を限度に精密な耐震診断に要する費用の2/3を補助

⑤ 耐震技術者等派遣事業の実施

- ・研修会・相談会等に耐震技術者を派遣

⑥ モデル地区耐震化啓発強化事業の成果の実施

⑦ 住宅エコポイントならプラスの実施

- ・耐震改修に10万円／戸、耐震改修計画に3万円／戸を補助

【公共建築物】

⑧ 県有建築物の耐震改修プログラムに沿った耐震化促進

●市町村

⑨ 各市町村耐震改修促進計画の策定に努めるとともに、①～④及び⑥の事業実施が図れるよう努める

●建築物所有者管理者団体等

⑩ ①の事業実施に向けて団体会員への周知に努める。④及び⑥の事業の活用が図られるよう団体会員への周知に努める。

●建築関係団体

⑪ 連携して活動計画が円滑に実施されるよう努める

問合せ先：県建築課建築審査係 0742-27-7561

◆ 総会に引き続き、講演会を開催しました。

演 題：東日本大震災を経て顕在化した企業の危機管理・BCP（事業継続計画）の課題と提言

講 師：高野 一彦 氏

関西大学 社会安全学部・大学院社会安全研究科 教授・博士（法学）



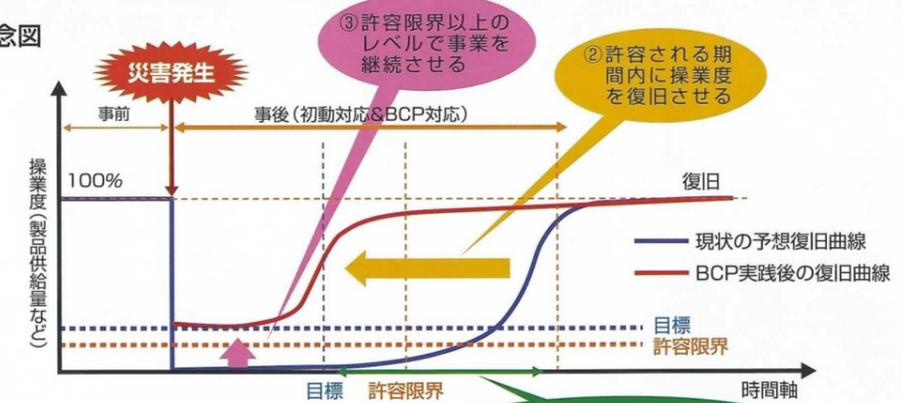
近年、地震などの災害等により、企業が被災しても重要事業の中断を防ぎ、また中断したとしても可能な限り短期間のうちに再開させることが企業活動にとって重要であり、企業の社会的責任として重要視されてきています。

そのための方策である事業継続計画（※）について、中小企業が多い奈良県の状況や東日本大震災後に見えてきた課題等を踏まえてご講演いただきました。

※）事業継続計画（BCP：Business Continuity Plan）

危機発生時の事業継続・中断の基準、および危機終息後の復旧活動を経て、事業を継続するまでの計画

■概念図



中央防災会議の「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」企業評価・業務継続ワーキンググループ作成「事業継続ガイドライン 第一版」より抜粋

日本経済新聞2012年5月16日朝刊

災害時事業継続計画策定は2%
奈良の企業、民間調へ
大規模災害などに備え、奈良県内で事業継続計画（BCP）を策定済みの企業は全体の2.7%にとどまることが南都銀行系のシンクタンク、南都経済センター（奈良市）の調査で分かった。策定中（3.4%）と合わせても6%にとどまり、対応の遅れが目立つ。同センターは「中小・零細企業が多い奈良では、東日本大震災を機にようやくBCPへの認識が進み始めた段階。行政による情報提供や策定支援が必要」と指摘する。調査は3月から4月に実施。製造業136社、非製造業126社の計262社から回答を得た。